

関西医科大学において法医解剖に付された方のご遺族へ

当講座では、以下の研究を実施します。この研究は、法医解剖において鑑定用に採取した血液や尿等の残余検体を使って行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の「人を対象とした生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この臨床研究は関西医科大学の医学倫理審査委員会の審査を受け、研究方法の科学性と倫理性、法医解剖が行われた方の人権が守られていることが確認され、本学学長の許可を受けています。本研究に関してご質問等がございましたら、以下の「問い合わせ先」へご連絡ください。

《研究課題名》 法医学・法科学における IVeX-screen の有用性の検討

《研究機関名・研究責任者》 関西医科大学法医学講座 講師 松本智寛

《研究の目的》法医学鑑定や犯罪捜査の現場では、ご遺体から薬物の反応が検出されるかどうかの分析を行うにあたって、まずは薬物検出キットを用いて簡易検査を行います。この簡易検査で薬物の疑いがあれば、さらに高度な分析装置を用いた精密検査を実施します。本研究では、bioDESIGN 社が販売するアイベックススクリーン (IVeX-screen) という検出キットについて、さまざまな薬物に対する交差反応性や検出感度等の基礎データと、ご遺体の死後変化が検査結果にどのような影響を与えるのか等についての情報を収集します。こうした情報を体系的に整理して他機関と共有することで、法医学鑑定や犯罪捜査における本キットの有用性を高めることがこの研究の目的です。

《研究期間》 研究許可日～2024 年 3 月 31 日

《研究の方法》

●対象となる方

承認後から 2023 年 12 月 31 日までの間に本学で法医解剖に付された方

●研究に用いる試料の種類

試料：解剖時に採取された血液、尿、心嚢液、胃内容液又はその他体液

《本研究に関する情報の提供について》

この研究に関する情報の提供をご希望の場合、個人情報や捜査情報に関わる事項又は研究遂行に支障となる事項以外は、お知らせすることができます。

《本研究での検体・個人情報等の取扱い》

お預かりした検体は匿名化处理を行い、対象者の氏名・住所等が特定できないように安全管理措置を講じたくて取扱います。また、研究終了後は本学の定める方法で適切に廃棄されます。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画し実施しているものです。したがって、研究結果に外部企業等が影響を及ぼすことはなく、ご遺族の不利益につながることもありません。但し、研究に使用する簡易薬毒物検出キットで一般販売されていない製品については、株式会社 bioDESIGN より一部無償提供を受けていますので、研究の研究責任者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

* 上記の研究に利用することをご了承いただけない場合は、以下までご連絡ください。

《問い合わせ先》

研究責任者 関西医科大学法医学講座 松本智寛

〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1 TEL : 072-804-2412

